

## ■平準化の具体例

### ◆仮徴収額（8月）が減額、本徴収額が増額となる例

（前年度の2月が14,300円の時）

	仮徴収			本徴収		
	4月	6月	8月	10月	12月	翌年2月
平準化前	14,300円	14,300円	14,300円	6,400円	6,200円	6,200円
			↓	↓	↓	↓
平準化後	14,300円	14,300円	2,200円	10,300円	10,300円	10,300円

前年度の2月と同じ額

8月に額を変更（平準化）したことにより、本徴収と仮徴収の差が小さくなる

### ◆仮徴収額（8月）が増額、本徴収額が減額となる例

（前年度の2月が7,100円の時）

	仮徴収			本徴収		
	4月	6月	8月	10月	12月	翌年2月
平準化前	7,100円	7,100円	7,100円	13,600円	13,400円	13,400円
			↓	↓	↓	↓
平準化後	7,100円	7,100円	16,600円	10,500円	10,200円	10,200円

前年度の2月と同じ額

8月に額を変更（平準化）したことにより、本徴収と仮徴収の差が小さくなる

\*上表は一例ですので、前年度の保険料段階や仮徴収額により、各納期の保険料の天引き額は個々に異なります。

8月に仮徴収額を減額または増額し、10月・12月・2月の本徴収と次年度の仮徴収との差を小さくします。